株主各位

第22期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)
連結包括利益計算書の要旨(ご参考)
連　結　注　記　表
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

三井化学株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。

②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べることができることとする。

③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。

④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E-ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。

⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。

⑥当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に当社及び子会社におけるリスクの未然防止を確実に行える体制をとる。また、当社「リスク管理規則」に基づき、当社及び子会社のリスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、当社において、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

③当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。

④当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
⑤当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、リスク情報の報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報を行える体制を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的に実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムや公式ＨＰへの掲載を通じてリスクホットラインの存在及び活用を周知徹底する。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に子会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
②子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。

②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。

③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社において、監査役は、取締役会及び社内の重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。

②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。

③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

（注）上記(1)、(3)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

・当社は取締役会を11回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。
・当社は経営会議を21回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

・リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、新たに想定されるリスクに対する的確な対応・支援を行うとともに、コンプライアンス案件の再発防止策を含め、当社グループのリスク管理に関するPDCAの実施状況を確認しました。
・大阪工場火災事故においては、対策会議を設置し、復旧工事、顧客対応等を行いました。引き続き再発防止及び安全・安定操業に努めます。
・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
・取締役会の監督機能向上のため、取締役会実効性評価の結果に基づき、①討議事項の整理、②報告事項のさらなる拡充、③事前説明の運用改善等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
・当社の監査役は、取締役会に出席するとともに、当社常勤監査役は、当社経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
b. チャレンジ精神を有する多様な人材
c. 実効性ある経営の仕組み
d. 安全最優先の組織文化
e. ステークホルダーとの信頼関係
f. 健全な財務体質

また、当社は、2025年度長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役３名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のＣＳＲ活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書　自 2018年4月1日　至 2019年3月31日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,125	89,327	290,538	△19,842	485,148
会計方針の変更による累積的影響額			462		462
会計方針の変更を反映した当期首残高	125,125	89,327	291,000	△19,842	485,610
当期変動額					
新株の発行	80	80			160
剰余金の配当			△18,878		△18,878
親会社株主に帰属する当期純利益			76,115		76,115
自己株式の取得				△10,033	△10,033
自己株式の処分		△ 1		6	5
持分法の適用範囲の変動			△ 35		△ 35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	80	79	57,202	△10,027	47,334
当期末残高	125,205	89,406	348,202	△29,869	532,944

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,558	△ 16	5,037	△ 5,603	25,976	75,480	586,604
会計方針の変更による累積的影響額						156	618
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,558	△ 16	5,037	△ 5,603	25,976	75,636	587,222
当期変動額							
新株の発行							160
剰余金の配当							△18,878
親会社株主に帰属する当期純利益							76,115
自己株式の取得							△10,033
自己株式の処分							5
持分法の適用範囲の変動							△ 35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,137	13	△ 842	△ 1,039	△ 7,005	4,188	△2,817
当期変動額合計	△5,137	13	△ 842	△ 1,039	△ 7,005	4,188	44,517
当期末残高	21,421	△ 3	4,195	△ 6,642	18,971	79,824	631,739

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨　自 2018年4月1日　至 2019年3月31日

（単位：億円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,095**
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△　643**
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△　141**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△　1
現金及び現金同等物の増減額	310
現金及び現金同等物の期首残高	788
現金及び現金同等物の期末残高	1,098

（注）金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨　自 2018年4月1日　至 2019年3月31日

（単位：億円）

科　　目	金　　額
当期純利益	**865**
その他の包括利益	**△73**
包括利益	**792**
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	691
非支配株主に係る包括利益	101

（注）金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　116社

・主な連結子会社の名称

㈱プライムポリマー、Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd. 、Prime Evolue Singapore Pte. Ltd.

当期より、Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.他１社は、設立に伴い連結の範囲に含め、Acomon Inc.は、清算に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

活材ケミカル㈱他９社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　39社

・主な持分法適用会社の名称

三井・デュポン ポリケミカル㈱、GC-M PTA Co.,Ltd.

当期より、B9Creations,LLCは、株式取得に伴い持分法の適用対象としております。また、THAI PET RESIN CO.,LTD.は、株式売却に伴い持分法の適用対象から除外しております。

なお、2019年1月15日付でSiam Mitsui PTA Co., LtdはGC-M PTA Co.,Ltd.に社名変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

COSMO SEATRADE S.A.他１社の非連結子会社は、小規模会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三井化学不織布（天津）有限公司他40社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、このうち10社については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、またその他の会社については当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が３月31日であるShapers’India Private Limitedは親会社であるShapers’France SASUの決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
通常の販売目的で保有するたな卸資産	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

④ 修繕引当金　製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

⑤ 環境対策引当金　環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法　株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

⑥ 連結納税制度の適用　当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）が改正され、当連結会計年度の期首より適用しております。これに伴い、子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は462百万円増加、非支配株主持分の遡及適用後の期首残高は156百万円増加しております。

（表示方法の変更に関する注記）

連結貸借対照表関係

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産の金額

現金及び預金	97百万円
建物及び構築物	847百万円
機械装置及び運搬具	335百万円
土地	902百万円
その他（有形固定資産）	2百万円
その他（投資その他の資産）	12,570百万円※
計	14,753百万円

※うち、12,520百万円はNghi Son Refinery & Petrochemical LLCの借入金23,344百万円を担保するため、物上保証に供している出資金であります。

担保に係る債務の金額

１年内返済予定の長期借入金	638百万円
未払金	37百万円
社債	720百万円
長期借入金	2,390百万円
計	3,785百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,194,033百万円

３．保証債務等　保証債務　54,860百万円※

※うち8,480百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

４．受取手形割引高　140百万円

５．たな卸資産の内訳

商品及び製品	206,543百万円
仕掛品	87,854百万円
原材料及び貯蔵品	7,493百万円
計	301,890百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株　式　の　種　類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普　通　株　式	204,455千株	55千株	－千株	204,510千株

(注)発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式を付与したことにより、株式数が55千株増加しております。

２．自己株式の数に関する事項

株　式　の　種　類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普　通　株　式	5,767千株	3,688千株	2千株	9,453千株

(注)自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	11千株
単元未満株式の売渡しによる減少	2千株
取締役会決議による自己株式取得による増加	3,677千株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2018年６月26日開催の第21期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　8,941百万円
・１株当たり配当額　45.00円
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月27日

② 2018年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　9,937百万円
・１株当たり配当額　50.00円
・基準日　2018年９月30日
・効力発生日　2018年12月４日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2019年６月25日開催の第22期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　9,753百万円
・１株当たり配当額　50.00円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月26日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全で流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は最長で決算日後20年であります。このうち一部は、為替及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、金利スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	111,056	111,056	－
(2) 受取手形及び売掛金	310,591	310,591	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	48,970	48,970	－
資産計	470,617	470,617	－
(4) 支払手形及び買掛金	163,908	163,908	－
(5) 短期借入金	92,733	92,733	－
(6) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	－
(7) 社債（＊１）	66,864	67,363	499
(8) 長期借入金（＊１）	312,421	320,190	7,769
負債計	645,926	654,194	8,268
(9) デリバティブ取引（＊２）	2	2	－

(＊１)社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ１年以内に償還予定の社債及び１年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(＊２)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額15,170百万円）及び非上場債券（連結貸借対照表計上額9,596百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップ等の特例処理の対象とされており（下記(9)デリバティブ取引参照）、当該金利スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。金利スワップ等の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(8)長期借入金参照）

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、大阪その他の地域において賃貸等不動産を有しております。これらの賃貸等不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	2,829.50円
２．１株当たり当期純利益	385.60円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書　自 2018年4月1日　至 2019年3月31日

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	125,125	53,855	40,000	93,855	12,506	128,344	140,850	△19,842	339,988
当期変動額									
新株の発行	80	80		80					160
剰余金の配当						△18,878	△18,878		△18,878
当期純利益						47,967	47,967		47,967
自己株式の取得								△10,033	△10,033
自己株式の処分			△1	△1				6	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	80	80	△1	79	―	29,089	29,089	△10,027	19,221
当期末残高	125,205	53,935	39,999	93,934	12,506	157,433	169,939	△29,869	359,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,659	23,659	363,647
当期変動額			
新株の発行			160
剰余金の配当			△18,878
当期純利益			47,967
自己株式の取得			△10,033
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,673	△3,673	△3,673
当期変動額合計	△3,673	△3,673	15,548
当期末残高	19,986	19,986	379,195

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合　計
当期首残高	10,000	28,070	90,274	128,344
当期変動額				
剰余金の配当			△18,878	△18,878
当期純利益			47,967	47,967
当期変動額合計	―	―	29,089	29,089
当期末残高	10,000	28,070	119,363	157,433

個別注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	
通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商品、製品、仕掛品、原材料	総平均法
貯蔵品	
市場開発品及び包装材料	総平均法
補修用に使用される貯蔵品	移動平均法
その他貯蔵品	最終取得原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(3) リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務費用は、一括で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
(4) 修繕引当金	製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。
(5) 環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。
(6) 債務保証等損失引当金	債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。
(2) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
(3) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(4) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(5) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産の金額　　出資金　　12,520百万円　※
※Nghi Son Refinery & Petrochemical LLCの借入金23,344百万円を担保するため、物上保証に供しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　　698,938百万円

３．保証債務等　　保証債務　　61,880百万円　※
※うち8,480百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

４．関係会社に対する金銭債権債務

	短期金銭債権	101,918百万円
	長期金銭債権	32,023百万円
	短期金銭債務	105,624百万円
	長期金銭債務	299百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	240,817百万円
	仕入高	96,697百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	671百万円
	受取配当金	27,502百万円
	支払利息	44百万円
	賃貸料収入	921百万円
	資産譲渡高	4百万円
	資産購入高	379百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の数　　9,452,793株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	19,741
投資有価証券評価損等	19,499
繰越欠損金	18,395
減損損失等	4,809
修繕引当金	3,777
減価償却費超過額	3,541
未払賞与	2,345
棚卸資産評価損	1,885
撤去未払金	1,808
その他	5,551
繰延税金資産小計	81,351
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△13,645
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,730
評価性引当額小計	△57,375
繰延税金資産合計	23,976
繰延税金負債	
前払年金費用	△13,202
その他有価証券評価差額金	△7,139
退職給付信託設定益	△3,024
その他	△194
繰延税金負債合計	△23,559
繰延税金資産の純額	417

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	勘定科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売（注１）	101,490	売掛金	32,423
				余剰資金の預り（注２）	－	預り金	32,454
	三井化学アグロ㈱	直接 100.0%	余剰資金の預り	余剰資金の預り（注２）	－	預り金	10,612
	㈱エムシーインベストメント０１	直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付（注３）	－	長期貸付金	30,249
関連会社	千葉ケミカル製造有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給及び加工製品の購入	原料等の有償支給及び加工製品の購入（注４）	771	未収入金	13,868
						買掛金	12,068
	上海中石化三井化工有限公司	直接 50.0%	債務保証	債務保証（注５）	8,123	－	－
			増資の引受	増資の引受	11,424	関係会社出資金	6,128
	上海中石化三井弾性体有限公司	直接 50.0%	債務保証	債務保証（注６）	9,882	－	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
（注１）製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
（注２）余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。
（注３）資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。
（注４）原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
（注５）上海中石化三井化工有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、債務保証料は受領しておりません。
（注６）上海中石化三井弾性体有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、債務保証料は受領しておりません。
（注７）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,944.02円

２．１株当たり当期純利益　　243.00円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。